

外国人登録証明書を お持ちの方へ 特別永住者証明 書・在留カード への切り替えは お済みですか

外国人登録証明書を所持の方は、入国管理法などの改正に伴い、特別永住者証明書もしくは在留カードへの切り替えが必要です。

特に、16歳以上の特別永住者で、外国人登録証明書の次回確認(切替)申請期間が到来した方および永住者の方は、外国人登録証明書の有効期間が満了しているため、至

平成27年度

国民健康保険加入者の特定保健指導を開始

10月から、国民健康保険加入者でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)またはその予備群に該当する方を対象に、生活習慣の改善によって糖尿病等のリスクの軽減を図るための特定保健指導を開始します。

特定保健指導の対象者

特定保健指導の対象者は、6月から開始した特定健診の結果で、肥満度が基準以上(腹囲が基準値を超える場合またはBMIが25以上)で、血糖、脂質、血圧のいずれかで1つ以上のリスクがあった方です。対象者は月ごとに選定します。

該当リスクの数によって、「積極的支援」と「動機付け支援」のどちらかの支援対象者となります。

ただし、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療中の方は対象から除きます。

急手続きを行ってください。
※ 年齢は、法改正日の平成24年7月9日現在
問合せ 市民課市民係 ☎042-387-9830

民間集会所等の平成28年度の改修工事や管理運営費用の一部を助成します。

対象 町会、自治会などが所有する集会所または都営アパートなどに設置され自治会などが管理運営する集会所で、一般に開放されているもの

※ 都営アパートなどに設置されている集会所は管理

運営費用のみ助成します。
申込 9月25日までに、所定の申請書に必要事項を明記し、直接、コミュニティ文化課集会所係(東小金井駅開設記念会館内 ☎042-221-3010660)へ。

平成27年度市民活動団体リスト登録団体募集

市では、多くの人々と団体が結ばれ、市民活動が一層活性化されるとともに、これから活動を始めたい方が市民活動団体にアクセスできるよう、市民活動団体リストを作成しています。平成27年度版として更新作業を行うに当たり、新規に掲載を希望する団

申し込んでください。
初回面接の会場、開催日は申込書でご案内します。

※ BMIは、体重(キログラム)÷身長(メートル)÷身長(メートル)で算出します。

支援の内容 「動機付け支援」は、対象者本人が、自分の生活習慣の改善すべき点を自覚し、自ら目標を設定し行動に移すことができることを目的とした支援です。

「積極的支援」は、対象者本人が、生活習慣の改善に自主的かつ継続的に取り組めることを目的とした支援です。いずれも支援期間は6か月間です。年度内に開始した支援は、年度が替わっても終了するまで継続します。

特定保健指導の利用

特定保健指導は、無料で利用できます。対象者には利用券等の必要書類を送付します。説明書を読み、申込書に必要事項を記入したうえで、

体を募集します。
登録用紙配布場所 コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)で配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

申込 10月31日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、登録用紙に必要事項を明記し、市民協働支援センター準備室(T184-00012中 ☎042-385-7767)へ。

国民健康保険一部負担金の減額・免除制度をご存じですか

国民健康保険では、天災などで資産に重大な損害を受けたときや、生計を維持する方が失業、死亡するなどして生活が一時的に著しく困難になった場合に、医療機関等の窓口で支払う一部負担金を減額・免除する制度があります。

なお、制度の利用は最大3か月までで、個別に審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

必要書類等 ▽災害、失業などで重大な損害を受けたことを証明する書類 ▽世帯員全員の収入を証明する書類 ▽保険証 ▽印鑑

問合せ 保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)

社会保険等の特定保健指導

国民健康保険以外の保険に加入している市民の方の特定保健指導は、会社や加入している健康保険組合等にお問い合わせください。

縦覧期間 同組合設立認可取消し、解散または建築工事完了の公告の日まで
縦覧場所 まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)

問合せ まちづくり推進課まちづくり係 ☎042-387-9862

木造住宅無料簡易耐震診断

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の一戸建て住宅

実施調査機関 (一社)東京都建築士事務所協会南都支部
申込 電話、ファクスまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・電話番号またはアクセス番号・建築年月日をまちづくり推進課住宅係 ☎042-387-9861 FAX ☎042-387-23031 ☎0608999@koganet-shinj.jp)へ。

本町小学校開校50周年記念式典にご招待

同小学校では、開校50周年を記念し、記念式典と祝賀会を行います。

武蔵小金井駅南口第2地区区市街地再開発組合の設立と関係図書縦覧

武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業について、8月21日付けで、都知事が同組合の設立を認可しましたのでお知らせします。これに伴い、市では当該事業にかかわる施行地区および設計の概要を表示する図書を縦

対象 市内在住・在勤の個人、団体の方(業者不可)
出店数 20店(多数抽選)
出店料 1区画(2坪×3坪)1千円(個人等は1区画、福祉団体は2区画まで)

※ 車で来場する場合は、別途駐車料が必要です。
取扱品目 衣類、文具、がん具、本、生活雑貨等(手作り品、びん・缶詰以外の食品、合成洗剤、フロンガス等使用製品、刃物等の危険物は不可)

その他 ▽雨天中止 ▽出店許可者には、要項を郵送します。▽申し込みは、1グループ1人に限ります。▽運営の手伝いをしていただけるボランティアを募集します。電話または当日直接会場でお申し出ください。

主催 小金井公園フリーマーケット実行委員会
申込 9月30日(消印有効)までに、はがきに住所・氏名・電話番号・取扱品目・福祉団体は区画数を明記し、ごみ対策清掃係(T184-8504住所不要 ☎042-387-9835)へ。



市民文庫コーナーの開設と対象資料寄贈のお願い
図書館貫井北分室では、10月1日(木)から、市民の方が創作した小説、随筆、詩等の著作の展示および貸し出しを行うコーナーを開設します。

開設に伴い、展示する対象資料の寄贈をお願いしています。受け付けは図書館本館・各分室で行います。寄贈の方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象資料 市内在住・在勤・在学の方の著述業を生業としない方が著者の小説、短歌などが対象
問合せ 図書館貫井北分室 ☎042-385-3561

第8期行財政改革市民会議委員選任結果
公募委員選考基準等により、次の方々を委員に選任しました。

▽大塚信さん、高野健治郎さん、波多野一真さん(いずれも公募市民)
問合せ 企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826

平成28年度 ごみ・リサイクルカレンダー 広告主を募集中

平成28年度ごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告を募集しています。
市内の全戸・全事業所に配布している有力な広告媒体ですので、ぜひ、ご活用ください。
規格(縦×横) 2.5cm×12cm
広告掲載料 5万円
刷色 全色
募集案内配布 9月30日(水)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜・祝日を除く)にごみ対策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。
申込 9月30日までに、直接、申込書に必要事項を明記し、必要書類を添えて、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ。

市長への手紙 —あなたの声を市政に

皆さんが日ごろ市政に対してどのような施策を望み、どのような意見をお持ちになっているかをお尋ねするため、アンケート調査「市長への手紙」を実施します。
9月11日(金)に調査票を発送しますので、多くの方のご回答をお願いします。
回答していただいた内容は、集約後、あらましを市報でお知らせするとともに、市政運営の貴重な資料として活用するなど、ご意見、ご要望におこたえできるように努めます。
対象 平成27年7月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した方2,000人
問合せ 広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818